

第一部 現代資本主義と労働運動)

4 現代労働運動の可能性

労働運動「危機」論の意味
60年代の先進国労働運動
西欧労働運動の「新しい波」
日本労働運動の問題とその転換

70年代に入って、日本の労働運動はGNP拡大に依拠した私的消費の拡大という60年代型運動モデルからの転換を模索しはじめたように見える。70年の総評大会は60年代の運動を総括し、春闘の拡大・定着による生活闘争の前進、平和闘争の堅持などの成果にもかかわらず、組合員への掌握力が低下し、国民的影響力を失ってきたのは、企業・産業レベルでの合理化反対闘争の失敗、社会生活レベルでの物価・税金・生活環境の悪化に対する運動の欠如のためであることを認め、GNP主義的運動からの転換をめざして「生活闘争」の方針を採択したが、これはこうした転換への最初の兆候であった。そして73年春闘における初の年金スト、74年の「国民春闘」へと転換の胎動は漸次つよまってきているように見える。

しかし、国民春闘の経過にもみられるように、この転換への胎動はまだ表面的現象にすぎないように思われる。それが労働運動の基部にまで及び、60年代型運動構造の転換にまで進むにはなお多くの困難な課題が残されている。これらの課題は日本の特殊問題と先進国共通の問題とからなっており、また60年代からの未解決問題と70年代の新たな問題とを含んでいる。そこで、60年代の運動過程をふり振り返りながら、日本および先進国労働運動が当面している問題状況や構造転換の基礎的課題について検討してみよう

労働運動「危機」論の意味

1960年の安保・三池闘争の終結いらい、労働運動の危機や転換が語られはじめてからすでに久しい年月が流れた。いまからふり返ってみるとこれらの危機論や転換論の主たるモチーフは、安保・三池闘争によって集大成され頂点を画した戦後型労働運動を先進国型労働運動へ転換・再編していくための税制や運動戦略の模索にあったとみることができよう。それは大きく3つの段階を経て今日に至っている。

第一は、中進資本主義段階から先進資本主義段階への移行開始則にあたる60年前後に現われた批判であり、その中心テーマは“万年恐慌論”や絶対的窮乏化論に典型化された古い資本主義観にもとづく伝統的運動論の批判・克服によって移行過程の諸問題に有効に対応するとともに、この過程を社会的に制御するための労働者戦略の模索として現われたものであり、先進国型運動戦略をめざすれ最初の体系的な問題提起であった。56年のスターリン批判以後における社会主義思想の国際的雪どけと高度成長による日本社会の伝統的諸構造の解体・再編の開始という新しい現実を契機に形成された構造改革論は、内外情勢の変化を敏感にとらえ、現代資本主義論に先駆的業績を生むと

ともに、伝統的運動論への有効な批判を展開したが、正統左翼の抵抗によって運動との結合を阻まれる一方、その構造改革綱領が、結局、中進国段階の構造に規定された限界をもっていただけ、構造改革派の予測をもはるかにこえた高度成長と構造変動のなかでその改革綱領のいくつかを体制に吸収され、しだいに運動論的先駆性を失っていった。

第二は、60年代に入り高度成長が本極化し、完全原則や賃金上昇の持続等によって「豊かな社会」的状況が現出し、寡占経済内部への大企業労組の包摂など体制の統合作用が新しくつよまった時期の批判であり、その中心テーマは労働運動とりわけ高度成長の戦略産業となった重化学部門の大企業労組の体制内化・保守化に対する批判と告発であり、これをもっとも純粹に表現したのが「新左翼」であった。「新左翼」の労働運動批判はきわめて古典的かつ主観的であり、外在的批判にとどまったが、大学闘争を頂点とするその高揚期の運動には「豊かな社会」に胚胎しつつある新しい社会危機の予兆を体現する面があったことは否定できないであろう。

高度成長による「豊かな社会」の現出は、労働運動の内部に複雑な思想的分岐をもたらすことになった。第1はこれを幻想とする立場に立ち、明示的にせよ暗示的にせよ労働者階級の窮乏化はいぜん貫徹しているとみて伝統的運動路線に固執する正統左翼の潮流であり、第2は「豊かな社会」によって窮乏化が解消した以上、労働運動は産業社会のパートナーとして福祉社会をめざす改良主義の運動に徹すべきであると説く民主社会主義的潮流であり、第3は窮乏化の緩和によって労働者階級なかんずく大企業労働者は不可避免的に体制内化するとみて、労働運動の主体を「豊かな社会」のアウトサイダーたる底辺階層や学生層に求めようとする「新左翼」的潮流であった。以上の三つは実践的帰結において異なるものの、窮乏化をいぜん労働運動の基本的原動力ととらえる点で共通していた。これに対し第4の潮流は「豊かな社会」による窮乏の緩和ないし解消によって伝統的運動路線がしだいに無力化しつつあることを認め、むしろ「豊かな社会」が顕在化させつつある労働と消費における人間疎外を運動の新しい原動力としてとらえようとする立場であり、初期構革派もほぼこれに近い立場をとった。

運動の主流勢力がこの段階になお伝統的運動路線に固執したことが運動の空洞化を進め、これへの多様な反発から運動の多極化・流動化をもたらすとともに、全体として60年代の諸過程へ有効に介入しうる運動の創出を阻み、大衆運動における労働運動の地盤沈下を促進したことは否定できないであろう。

第三の批判は、60年代末から70年代にかけて、GNP主義的経済成長による「豊かな社会」自体が生みだした“先進国問題”とよばれる一連の新しい経済的・社会的・文化的問題が一斉に噴出した時期に現われたものであり、その中心テーマはこうした先進国問題に対抗する労働運動の欠落への批判にはじまり、現代社会における労働運動の存在意義という根本問題にまで遡るものとなった。この時期の労働運動批判の重要な特徴は、それが理論次元をこえて市民運動や労働運動の一部による実践的批判にまで発展してきた点にあった。

周知のように60年代後半以降、公害、物価、都市問題、職場の人間疎外などの形で高度成長の社会的コストが深刻に露呈され、労働者・国民の生活を新しい困難に陥れてきたが、これに対抗して全国的にまき起った市民運動や、公害の内部告発、非人間的労働への抗議をはじめた一部の労働者の運動は、これらの問題をめぐる労働運動のイニシアチブ不在に対する実践的批判としての意味をもっとともに、60年の労働運動が事実上それに依拠してきたGNP主義的経済成長へのきびしい告

発でもあった。とりわけ公害犠牲者を先頭に激しく闘われた環境破壊に対する市民運動は、人間の生活や福祉や生存とさえ衝突するに至った近代工業文明への批判をも内包しており、それは近代工業の所産としての労働運動の運動原理に対するふかい衝撃をはらむものであった。

この段階に至って、労働運動の側にもみずからの危機状況をある程度認識し、これへの対応策を模索しようとする動きが表面化しはじめた。70年の総評大会が社会保障、住宅要求等を柱とする「生活闘争」の方針を採択したのはこうした動向を象徴するものであった。それは、遅きに失したとはいえ、「豊かな社会」と「先進国問題」の洗礼をうけてきた労働者階級の欲求構造の変化と労働と消費における新しい価値志向に対応して組合機能を拡大しようとする労力の現われであるが、後にもみるようにそこにはなお大きな構造的弱点が含まれている。とくに「合理化反対闘争の失敗」として総括されている職場・企業レベルの運動構造の改革は、ほとんど未着手のまま残されている。

60年代の先進国労働運動

60年代にみられたこうした労働運動批判の展開過程とその背景には、いくつかの日本の特殊性が含まれてはいるとはいえ、総じて言えばそれは先進工業社会にほぼ共通する現象でもあった。たとえばスターリン批判にもっとも主体的に対応し、56年に早くも「社会主義へのイタリアの道」を提出し、国際労働運動に大きな影響を与えたすぐれた共産党をもつイタリア労働運動も、イタリア資本主義が“奇跡”の経済成長を通じて急速に先進国化しつつあった60年代初頭には暗い谷間の時代を迎えざるをえなかったのである。64年に晩年のトリアッティが「ただ一つ有効だった構造改革は、組合運動が実現に成功した賃金の多少の引上げであった。・・・経済構造の改革計画は、今日までほとんどもっぱら一個の計画に止まっている」（『資本主義と構造改革』）と書き、さらにその遺稿のなかで「われわれは国際的にも国内的にも今日の見通しを一定の悲観論をもって計制する」（『ヤルタ・メモ』）と述べざるをえなかったのは、中ソ対立への失望とともに56年以来の同党の路線が中進国段階の構造に制約された戦略発想にとどまり、現代資本主義の構造をもつに至ったイタリア社会の現実の過程に有効に介入しえなかったことを表白するものであったと言えよう。現代資本主義への有効な労働者戦略の欠如という点では、他の欧州諸国でも事態は同様であった。完全雇用下の経済成長という有利な状況に支えられて、労働運動はもっぱら賃上げによる個人消費の量的充足に力点をおき、この面ではたしかに大きな成果を収めてきたが、それは労働者を消費社会に一層ふかく受動化していくことになった。労働運動は失業と窮乏という伝統的原動力を失ってしだいに混迷をふかめていった。こうした状況に対して「もし効果的な対策が立てられなければ、〈労組の運動は〉衰退し消滅しかねない危機が産業社会の進歩とともに出現してきた。繁栄によってクローズアップされた労組の危機は根本的なものであり、それは労組の経済的・政治的制度としての基本的存在理由を問いかける」（B・ロバーツ『豊かな社会における労働組合』）ものとなったのである。

こうして、労働運動の体制内化をもたらす現代資本主義の統合メカニズムとは何か、60年代における先進国労働運動の最大の問題の一つとなったのであるが、さまざまな試行錯誤を経てしだいに次のことが明らかにされてきた。経済の計計画課や完全雇用・賃金上昇・社会保障などによって窮乏化は大幅に緩和したが、労働運動に対するこうした譲歩（反資本主義的諸改良の導入）を通じて

体制はその客観的・潜在的危機をふかめざるをえないこと、現代資本主義は労働運動を統合することによって体制の均衡を維持しえているが故に「労働運動が利用すべき断絶機構」（レリオ・バッソ）を発見し、これにそって新しい運動のエネルギーと主体を形成することが先進国労働者戦略の中心問題になっている、ということである。

たしかに私的消費のなかで労働者は操作されてゆき、そのかげで拡大する公的貧困が私的“豊かさ”を空虚化しつつあった。完全雇用と賃金上昇のかげでインフレが定着し、終済成長のかげでテラリズムとフォード・システムの徹底が労働生活の非人間化と荒廃をすすめていたのである。こうした状況のなかで労働者の欲求構造や価値志向に重要な変化が生じ、新しい運動エネルギーが蓄積されはじめていた。60年代後半にアメリカに燃え上った黒人運動と学生を中心とする反戦運動は、反体制運動の空白を伝統化してきたアメリカ資本主義の強固な統合機構に深刻な亀裂が生じはじめたことを示した。しかし学生運動が起爆した現代急進主義の嵐は、ベトナム戦争とドル危機を契機とするアメリカのみならずすべての先進工業社会をも揺るがしたのである。68年のフランス「5月革命」はその典型であり、頂点を画すものであった。「5月革命」の重要な意義は、現代資本主義の強固な統合機構にふかく包摂されているかにみえた労働運動の内部に巨大な変革のエネルギーが潜んでいること、精巧・堅固にみえる統合機構は内部にふかい亀裂を潜在させているが故にきわめて傷つきやすくもあることを実証した点にあった。

「5月」が先進国労働運動に与えた衝撃は広くふかいものであった。68年以降、欧州諸国では山猫ストの常態化にみられる下部労働者のイニシアチブの高まりを背景に、運動の膠着状態がしだいに破られていった。イタリア労働運動は数年の停滞を脱し、69年の年金・住宅要求を中心とする“熱い秋”を契機に新たな高揚をみせることになったが、その原動力は工場・企業・地域における職場委員会(工場評議会)運動の新しい発展であり、これを基盤に3大ナショナルセンターの統一行動の前進やその中核である金属労組の組織統一が達成されている。フランス労働運動にもその後重要な変化が起っている。非政治化したF0（「労働者の力」派）が急速に力を失い、これを基盤とする旧社会党が衰滅した一方、67年にキリスト教民主労連から脱皮し、社会主義的綱領の採択と自主管理をめざす運動路線の開拓によって「5月」に注目すべき指導性を発揮したCFDT（民主労働連合）の急速な成長、これを基盤とすると、ミッテランの新社会党の奇跡的な再生などがそれである。最近のドイツ、イギリス、スウェーデンの動向とくに共同決定維の拡大・強化をめざす注目すべき運動の前進も「5月」のインパクトと無縁のものではないであろう。さらに、ソ連軍に鎮圧された「プラハの春」もこれらとふかく連動するはずのものであった。

西欧労働運動の「新しい波」

しかし、こうして高揚局面を迎えつつある先進国労働運動の前には、いまさらに新たなより困難な問題の数々がひかえている。加速化するインフレ、都市問題、人間疎外、多国籍企業対策、南北問題、地球破局論を生むに至った全地球的な環境・資源問題等々がそれである。とりわけ環境・資源・労働力の制約によるGNP主義的成長モデルの行詰りは、成長のなかでの成果配分という「豊かな社会」の運動モデルの転換を不可避としており、いぜん労働運動の体質転換が問われつつけているからである。

しかも、これらの問題には現代資本主義に固有の問題とともに近代工業文明の所産としての性格をもつ問題が含まれている一方、一国的規模をこえてグローバルな対応を不可避とする問題も多く、これらに対応する労働者戦略の樹立は至難の課題であろう。先進国問題に対して伝統的社会諸科学が示している“無力“さにも、このことが示唆されていると言えよう。

しかし、とりわけ転換と危機の時代には運動が理論に先行し、事実が政策に先行する。60年代末から70年代にかけて先進国労働運動には西欧諸国を中心にさまざまな新しい事実や運動が起っている。OECDは賃金や生活水準の着実な上昇にもかかわらず、西欧諸国で労働者の不満が強まり産業紛争が増大していることに懸念を表明し、ILOのシュレグレはインフレの加速化、職場、企業レベルの諸問題に対応しえなくなった産業別団体交渉への高まる不満、山猫ストの常態化、経営管理への参加要求の嵐などによって、西欧の労資関係がいま急激な変革期に際会しつつあることを確認している(『ヨーロッパの労使関係』)。

これらの新しい動向は言うまでもなく先進国問題とよばれる。これまでとはやや異質な社会状況への反応として起っており、そのかぎりではそれは新しい労働者戦略への胎動ないし模索としての意味をもっている。こうした観点から、ここ数年西欧労働運動に顕著にみられるいくつかの新しい動向についてその背景や意味を検討してみよう。もちろん西欧労働運動といっても英、独、北欧などの社会民主主義的潮流と共産党の影響力のつよい仏、伊の間にはかなりの差異があり、前者でもイギリスと大陸諸国には体質的差異がある。しかし最近の重要な変化は、西欧諸国の労働運動がいくつかの基本問題において接近したアプローチを示しつつあるという点にある。

第一に、西欧労組の多くが伝統的運動モデルから急速に離脱しつつあることが指摘できよう。言うまでもなくその背景にはインフレ、環境、都市、人間疎外問題などの深刻化のなかで表面化してきた産業別賃金交渉を中心とする伝統的団体交渉機能の限界への反省がある。賃金闘争による個人消費の量的拡大を追うのみでは労働者の生活不満を解消できず、生活向上も果せなくなってきた現実に対応して従来の運動モデルを改革し、労働者生活の防衛・改善をめざす幅広い戦略を構築しようとしている。こうしたなかで西欧労組が運動の基本目標にかかげてきているのが「生活の質」という考え方である。この目標のなかには労働、技術、環境、健康、教育、交通、民主主義など生活のあらゆる側面にわたる質的改革の要求がふくまれているが、なかでも「労働生活の質」の改革がもっとも基礎的な要求として位置づけられている。なぜなら生活の質は労働生活の質によって、労働生活の質は「労働の質」によってもっともよく規定されるという考え方がその背景にあるからである。

この運動は2つのレベルをもっている。1つは労働および労働環境の質的改革の問題であり、第2は生産の意志決定における労働者の地位の改革という問題である。第1レベルの中心要求はフォード・システムの徹底にみられる労働の細分化、単調化、無意味化による人間疎外の緩和・克服(すでに西欧労組はコンベア作業の全廃を日程に上せている)であり、第2レベルでは企業・産業の意志決定過程からの疎外に対抗する参加要求が中心を占めている。言うまでもなく二つのレベルの要求は密接に関連しているが、第1レベルの要求を基礎に両者の結合がはかられているところに最近の特徴がある。

第二に注目されることは、こうした労働システムの人間化や生産・経営システムの民主化をめざす運動が、労働生活の質的改革に自足させられず、社会改革の重要な前提としてとらえられているこ

とである。たとえば生産システムの民主化は労働生活の質の改革にとってだけでなく、民主主義の質的改本の不可欠の前提として位置づけられている。すなわち社会生活の質を規定するもっとも重要な要素は民主主義の質であり、民主主義の質の改革には政治的民主主義の拡大のみならず経済的民主主義の獲得が必要であり、そのためには既成の経営秩序への参加のみならず生産と経営の専制体制の改革が不可欠であるとの認識がたつまわっているのである。そしてそれは西欧労働運動の伝統思想の一つである産業民主主義の今日的発現であるとともに、マルクス主義的労働運動理論の原点にある生産点における労働者権力の思想とも共通する面をもっていることができよう。

自主管理型労働運動を推進するCFDT がその究極目標を社会そのものの自主管理(あらゆるレベルでの民主的計画化)におくことを承認しているのはその典型であるが、DGB (独労働総同盟)もまた共同決定権を「社会関係における人間の自由の一形態と理解」しており、「共同決定とは社会構造上の目標であり、意志形成および決定の原理としての民主主義を経済と社会の全分野に導入すること」(レミソスキ『豊かな社会における労組の将来』)であると規定している点にも、それが社会変革の展望のなかに位置づけられていることが示されている。

第三は、インフレ、所得政策への対応を契機に、労組が国民経済レベルにおける諸政策へのより具体的アプローチを迫られつつあることである。完全雇用と賃金上昇を物価安定のなかで求めようとする労組の目標は、現代資本主義の中心問題の一つに労働運動を直面させざるをえない。それは、ある意味ケインズ体制下でインフレによって利害を調整し合ってきた労使関係の既存の構造の転換という問題を提起せざるをえないからである。労働組合はこの過程で所得分配を中心に価格形成、生産と投資など国民経済全般に対するその政策を問われることになる。とくに所得政策との対抗はこの課題を一層切実なものとして提起する。

周知のように所得政策は経済成長(完全雇用)と物価安定を両立させるために賃金決定自体を資本主義的計画化に組み込もうとするものであるが、西欧労組は積極的な賃金闘争によってこれらの企図を阻んできた。しかしそれだけでは問題の解決にならないことは加速化するインフレ自体が示している。こうしてインフレや所得政策に対する攻勢的戦略の樹立が大きな課題となってきたが、この点で注目されるは50年代末から所得政策との苦闘を続けているイギリス労働運動の経験であろう。とくに所得政策をめぐる労働運動内部の論争のなかから“インフレか所得政策か”の迫られた二者択一に対して“インフレか労働者管理か”の攻勢的二者択一を対置しようとする潮流が現れてきたことが注目される。すなわち、所得政策を団体交渉の自由を奪い賃金抑制を狙う資本の攻撃として原則的に拒否する立場と、それが資本の譲歩の契機を含んでいることを重視し、価格・利潤への規制を強化し、労働者に有利なものに変えようとする立場の相克を経て、所得政策には原則的に反対であるが、それが分配の計画化ひいては生産の管理という体制の核心的問題を提起せざるをえない面をとらえて労働者管理をめざす攻勢的戦略を具体化していく契機としてとらえようとする主張が生まれてきているのである。

これはまだ一個のアイデアの域を出ていないようであるが、インフレ、所得政策との闘いを生産の労働者管理の問題と結びつけようとする姿勢が生まれてきたことはやはり注目に値しよう。

第四は、EC 統合の進展、外国人労働者の増大、多国籍企業の強化、南北問題や環境・資源問題などを契機に欧州レベル、世界レベルでの労働者戦略の樹立を迫られ、このためのいくつかの方向を開拓しつつあることである。昨年の欧州労連の結成(自由労連系のみで発足したが、将米はキリス

ト教労連系、世界労連系も加入するとみられる)は、明らかにEC規模での労働・経済・社会問題への対応とEC レベルの意思決定へ介入するための労働戦線の構築を企図したものであり、近い将来の欧州レベルでの団体交渉の実現をその運動射程に含んでいると考えられる。なかでも外国人労働者の問題やEC企業への共同決定権の拡大をめざすDGBの動向などが注目される。また、いまだ萌芽的ながら南北問題への新しいアプローチ、つまり先進国問題の打開のプログラムのなかに第三世界の問題の打開のプログラムを積極的に組み込もうとする姿勢が、多国籍企業対策や環境・資源問題などを契機に生まれつつあることも重要である。これは先進国クラブ化しつつあった60年代の欧州労組の動きからみれば重要な変化とみなければならない。

第五に指摘できるのは、こうした新しい労働者戦略の模索の背景にいわば比較体制論的発想が流れていることである。つまりこれらの運動目標は資本主義の経済・社会システムの改革をめざしていると同時に、既成社会主義への批判をもつよく意識しているということである。労働者政権のもとで生産手段を社会化しても「政治関係の変化だけで産業的現実はそのままであるような状況はつくりだすべきではない」(英合同技術者労組、H・キャンロン)、「自由を脅かす傾向は生産手段の私的所有のみから生じるのではない。官僚主義や技術至上主義がすべての先進社会を危険にさらしている」(DGB、レミンスキ)といった表現にみられる労働者管理や共同決定権の思想は、それを端的に示している。この点で自主管理を推進するCFDTがユーゴや「プラハの春」の実験を注意ぶかく参照しているのに対し、フランス共産党やCGT(労働総同盟)がこれに否定的・消極的態度を示しているのは興味ふかい対照である。

その他、教育問題、余暇問題、環境問題等にも新しいアプローチがみられるが紙数の都合で割愛せざるをえない。ただ教育問題で一言すれば、それが労働者を人間的に不具化する労働システムの変革と労働者の生産管理能力の獲得という2つの面(教育と労働および生産との結合)からきわめて重視され、労働者教育の拡充・強化・企業からの分離・組合による管理がめざされている。

日本労働運動の構造とその転換

さて、以上のような新しい動向のなかにみられる先進資本主義国現代労働運動の基礎構造を、やや図式的に再整理してみると次のように言えるだろう。

第一に、賃金、労働条件の維持・改善、雇用の拡大と安定をめざす労働組合の基礎的機能は引続き維持されていくが、この場合、一方では労資関係の重点が職場・企業レベルに移行しつつあること、他方ではインフレ、所得政策との対抗を通じて国民経済に対する労組の政策が問われつつあることから、基礎的機能自体の再構成が不可避になってきている。

しかも、こうした基本機能遂行上の条件変化に加えて、それがいくつかの面で重要な限界に逢着しているため新しい機能の開拓によって補完されなければならなくなっている。

第1の方向は、労働組合の機能を労資関係の枠内で量的なものから質的なものへ深化させていくことであり、ここには二つのレベルの問題がある。一つは職場で具体的な労働に従事する作業者としての労働者の要求に応じていくことであり、第2は具体的な労働を通して商品やサービスの生産に携わる生産者としての労働者の要求に応じていくことである。第1レベルの作業者としての労働者の中心問題は作業量(密度)、作業内容、作業方式(組織)、作業環境など労働システムの人間化であり、

「労働の質」の改革である。第2レベルの生産者としての労働者の要求の中心問題は職場や企業における生産や経営の意志決定に労働者の意志や要求を最大限に反映し、制御していくために多様な形態による労働者参加(注)を実現し、これによって生産システムの民主化、「生産の質」の改革をめざすことである。

(注) 参加には発言権の確保(協議権)から共同決定権、自主管理に至るいくつかの段階があり、参加の内容にも雇用、労働条件、福利厚生から「経営権」に属するものまで多様である。欧州労組は協議権をこえて共同決定権や自主管理のレベルをめざし、内容的にも「経営権」の“聖域”に迫る領域への拡大を要求している。運動の名称や形態も多様であり、独、北欧の共同決定権、英の労働者管理、仏の自主管理、伊の工場評議会運動などがある。

こうした労働システム、生産システムの人間化、民主化によって、経営システムを人間の必要、社会の要請にこえうるものに改革していくこと(労働の意味の回復と社会的目標)が、労働生活の質の改革ひいては社会改革の中心問題に位置づけられている。

第二の方向は、労働組合の機能を労使関係の枠をこえて社会的に拡大していくことであるが、ここにも二つのレベルの問題がある。一つは消費者ないし市民としての労働者の要求にこえていくことであり、ここでの中心問題は市民生活における私的経済権力の支配を制限し、消費における人間疎外と対抗し、消費モデル＝「消費の質」の改革をめざすことである。操作され受動化される私的消費、市場機構から疎外されて拡大する公的貧困(都市問題や社会保障)、人間の生存を脅す公害問題などの打開がこれであり、こうしたなかで地域生活の意志決定への市民参加や市民生活にふかく関係する企業の意志決定への消費者参加の推進などが課題とされている。第二のレベルは、かけがえのない地球に住む人類の一員として -- その最大の組織された勢力である国際労働者階級の一員として、現代世界の当面する諸問題に挑戦するグローバルな機能を創造するという問題である。ここでの中心問題は国際的規模で労働条件や生活水準の改善をはかるための国際連帯の強化を基礎に、南北問題の打開や、環境・資源問題を契機に表面化してきた地球破局的状況へのグローバルな労働者戦略の樹立という課題である。

こうした構造をもつ諸運動によって、労働と生活と民主主義の質を変え、生産力を制御しつつ新しい文明のモデル -- 新しい生活様式の創造を志向しはじめたところに、先進国現代労働運動の新しい動向の特徴があると言えよう。

もちろん、これらの問題の遂行が労働組合の力だけで可能であるとは考えられない。とりわけ消費者・市民としての社会的課題や国際労働運動の新しい課題については、市民運動や政党や専門的諸組織との提携・協同が不可欠であることは言うまでもない。しかし、これらのそれぞれの課題について労働組合が独自の重要な役割を担わなければならなくなっていることはすでにみた通りである。とくに作業員および生産者としての労働者の要求の実現による労働・生産システムの改革は、労働組合を中心とする労働者組織の独自の活動領域に属する問題である。

以上のような運動構造にてらしてみると、日本の労働運動なかならず春闘の構造的欠陥が浮び上ってこざるをえない。たしかに生活闘争や国民春闘など労資関係の枠をこえた社会的課題への対応によって、高度成長下の運動モデルの転換への努力がはじまっているが、労資関係の枠内における労組機能の深化 -- 非人間的労働システム、専制的経営システムの改革 -- という面ではほとんど未着手と言わなければならないであろう。

もちろん、社会的課題へ対応しようとする姿勢自体は新しい重要な変化として評価しなければならない。とりわけ日本ではこの面における社会的矛盾が鋭く問われており、これらを見做しては労働運動が進められなくなってきたり、これらの問題に対する労働運動のあり方が国民的レベルで問われつつあるからである。

しかし、こうした社会的課題を遂行し、国の経済政策や福祉政策の転換、改革を打ちとるためには、労働運動は職場(生産)、企業に根ざした強固な下部構造をもっていなければならないだろう。たとえば、昨秋らしいの石油危機のなかでインフレを加速・悪性化させる反社会的行動の数々をくりひろげてきた企業に対して、ほとんど有効なチェック機能を果たしえなかったのみかインフレ利得の分け前にあずかってきた企業内労組が、企業の外にでてインフレ反対を叫んでみてもそれは叫ぶ者にも叫ばれる者にも空虚な響きしかもたないであろう。反対に、もし企業内労組が少くとも自社製品の原価を把握して価格操作をチェックし、不当な在庫を摘発し投機抑制の行動を起しえたならば、100回のデモにも勝る効果をもったであろう。言うまでもなく、公害問題についても全く同じことが言える。

職場・企業＝生産点に根をもっていることが労働運動を他のすべての大衆運動と区別するもっとも重要な特質であるとすれば、この特質を生かしえない労働運動は質的に他の大衆運動と同一レベルにとどまざるをえないのである。

こうした下部構造の構築にあたり、もっとも基礎的な課題は作業員および生産者としての労働者の意識や要求をいかに組織化し、運動として具体化していくかという問題であろう。西欧労働運動が現在この面で重要な変化と発展をとげていることはすでにみた通りである。他方、日本の労働運動ではこのレベルの運動がもっとも欠けているのも周知のところである。そこで次にこの問題を簡単に検討しておこう。

日本の労働組合は一般に企業内に組織されており、原則として全従業員を傘下に収めているから、作業員・生産者としての労働者の要求についても、欧米諸国のように労組とは別個の組織によらずみずからの手でとりくみうる有利な組織的条件を備えている。にもかかわらずこうした機能が著しく微弱なのは、長い間基本的生活の必要さえ満たしえない工業国中最低の賃金・労働条件におかれてきたため、経済的生存への欲求が労働者要求のなかで圧倒的比重を占め、労組もまた労働力集団販売組織としての機能充実に特殊的に力を注がなければならなかったからである。同時に、組合に賃上げの機能しか期待できない労働者があらゆる要求を賃金要求に込めざるをえなかったことも見落としてはならないだろう。また、こうした間隙について、作業員・生産者としての労働者の意識や要求の潜在態に対して企業側が多様な刺激と働きかけを行い、これを管理・操作しつつ従業員意識への転化・吸収にかなり成功してきたためである。それは、「合理化」に伴う労働の単調化、無意味化、設備への労働者の従属化によって促進されてきた。

しかし、現代資本主義の下での完全雇用や賃金上昇の持続は、こうした労働力販売者としての意識や要求を体制に吸収し、労働運動の伝統的エネルギーを解体する作用をつよめる一方、作業員・生産者としての意識や要求を顕在化させる基盤をもつくりだす傾向をもっている。

第一に、経済的生活苦の一定の緩和、進学率の向上や余暇時間の増大は労働者の知的・精神的欲求を高めるが、それは経済的生存への欲求をこえた生活の質への欲求を顕在化させる基盤となる。生

活の質をきて定するもっとも重要な要因の一つが労働生活の質であるとすれば、このことは労働生活をめぐる労働者の -- 作業員および生産者としての -- 欲求を顕在化させる基盤となる。

第二に、現代資本主義は技術革新の導入によって生産過程を極度に「合理化」し、この過程で旧型熟練を解体し、労働者を多数の半・不熟練労働者と相対的に少数の知識・技術労働者に分解してきたが、この結果)細分化され、単調で無意味な労働に従事する労働者の多くは、経済的な「完全雇用」とひきかえに知的・精神的には「不完全雇用」の状態におかれるようになったのである。生産や経営におい中枢的労働に従事しながら意志決定からは疎外されている知識・技術労働者においても事態は同様であると言えよう。こうして作業員としての労働者においては「労働における自己充足」の要求を、生産者としての労働者においては「生産と意志決定における自己確証」の要求を顕在化する傾向が生み出される。細分化された単調労働に従事するブルーカラー層においては前者の要求が、知識・技術労働者層においては後者の要求がそれぞれより直接的なものとなるだろう。すでに時としてそれは、賃金要求以上の切実さ、熾烈さをもって現われ、既成の労資関係に鋭い亀裂を走らせはじめている。

「生産(職場)の主人公は労働者である」という正当な主張が、多くの労働組合の文書でたえずくり返されてきているが、それは現状では単なる教宣用のスローガンかイデオロギーのお題目にとどまっている。

この正当な主張を教宣用のスローガンから実践的スローガンへ、イデオロギーのお題目から行動の指針へ転化していくためには、こうした作業員および生産者としての労働者の意識や要求を的確にうけとめ、職場・企業レベルで積極的に組織化し運動化していくことが不可欠の課題となる。企業内に組織をもつ日本の労組はこのための組織上の必要条件を“与えられている”のであり、この条件を主体的に生かしうるとき即自としての企業内組合から、労働と生産システムの改革を担いうる組織としての対自的企業内組合へと転化していくであろう。労働運動なかんづく春闘の構造的欠陥の克服と60年代型運動モデルの転換は、そのときはじめて可能となるだろう。

しかしもしそれが労働組合によって担いえないならば、組合とは別個の労働者組織が労働組合と対立しつつこれらの課題に取り組むことになるかも知れない。このとき企業内組合は文字通り根柢からその存在意義を問われるだろう。